定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十二月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十一月三十日

東京都大田区南千束一丁目三番八号

株式会社ウィルプラスホールディングス

代表取締役　成瀬　隆章

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十二月十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十一月三十日

神奈川県相模原市緑区大山町九番一一号

丸武自動車運輸株式会社

代表取締役　佐々木秀樹

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十二月十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十一月三十日

石川県能美市福島町ヤ一一番地一

デンカセメント北陸サービス株式会社

代表取締役　吉岡　清司

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十二月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十一月三十日

愛知県蒲郡市宮成町三番一九号

伊藤光学工業株式会社

代表取締役　伊藤　寛

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十二月十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十一月三十日

広島県東広島市西条本町四番三一号

賀茂鶴酒造株式会社

代表取締役　佐々木隆一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十二月十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十一月三十日

山口県下松市大字東豊井八五〇番地

弘木ソウビ株式会社

代表取締役　弘中　伸寛

株式交換につき通知公告

株主各位

当社は、平成二十四年十一月十三日開催の当社臨時株主総会において、平成二十四年十二月二十一日を効力発生日として、ケイティケイ株式会社（本店所在地名古屋市東区泉二丁目三番三号）を当社の完全親会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議いたしましたので公告いたします。

これに伴い、本株式交換に反対され、会社法第七八五条第一項の定めに基づき株式買取請求をされる株主様は、本株式交換の効力発生日の二十日前から効力発生日の前日まで（平成二十四年十二月一日から平成二十四年十二月二十日まで）の間に、当社に対して書面によりその旨および株式買取請求に係る株式の数をご通知下さい。

平成二十四年十一月三十日

名古屋市中区丸の内三丁目一三番二七号

株式会社青雲クラウン

代表取締役　青山　英生

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社タイセーと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年二月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年十一月三十日

埼玉県秩父市下吉田三七八六番地一

秩父菊水酒造株式会社

代表取締役　笠原　晃二

限定承認公告

本籍東京都板橋区大原町五番、最後の住所東京都板橋区高島平九丁目四一番一―五一一号

被相続人　亡　安倍ひとみ

右被相続人は平成二十四年八月三十一日死亡し、その相続人は平成二十四年十一月十六日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月三十日

東京都新宿区下宮比町二番二八号飯田橋ハイタウン八二二号

相続財産管理人安倍英次

代理人弁護士　鈴木　秀昌

限定承認公告

本籍岐阜県加茂郡八百津町久田見三九四七番地、最後の住所長野県諏訪市大字湖南三二五〇番地一一

被相続人　亡　渡邉今朝人

右被相続人は平成二十四年十月十二日死亡し、その相続人は平成二十四年十一月十四日長野家庭裁判所諏訪支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月三十日

長野県諏訪市大字湖南三二五〇番地一一

相続財産管理人　常安　紀子

第一種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十四年十二月三十一日をもって第一種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第一種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十四年十一月三十日

東京都中央区日本橋人形町二丁目七番一〇号

現代證券株式会社

日本における代表者　李　容出

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金五億九千九百九十五万円減少し金五万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年一月四日であり、社員総会の決議は、平成二十四年十一月二十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000215/ilgq/

平成二十四年十一月三十日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

特定目的会社ＦＣＰ14

取締役　井出　清彦

訂正公告

平成二十四年十一月二十八日(号外第二五七号)掲載の資本金の額の減少公告及び決算公告(枠組)中、「資本金の額を五千万円減少する」とあるは「資本金の額を一千万円減少する」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年十一月三十日

東京都港区西麻布二丁目二五番一一号

株式会社シェーカーコーポレーション

代表取締役　平田　修

訂正公告

平成二十四年十一月二十六日掲載の株式会社塚越屋に係る資本金及び準備金の額の減少公告中、住所「群馬県渋川市伊香保町伊香保一七五番地」とあるは、「群馬県渋川市伊香保町伊香保一七五番地一」の誤りにつき訂正します。

平成二十四年十一月三十日

群馬県渋川市伊香保町伊香保一七五番地一

株式会社塚越屋

代表取締役　塚越左知子

正　誤

ページ	段	行	誤	正
一一四			一七振出人　日本管財セン	振出人　日本管財センター株式会社

平成二十四年十一月二十七日掲載の東京簡易裁判所に係る平成二十四年（ヘ）第一九三号公示催告中

（印刷誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月三十日付第二五九号
◉付政府調達第二二九号六四ページ●同日付第二六〇号四三二ページ●同日ページ●十月二十九日付衆会第一号(一)二四ページ●同(二)二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03(3587)4294
定価　一ヵ月一、五九六円(本体一、五二〇円)　本号一部一三六円(本体一三〇円)
(配送料別)
日本管財セン　日本管財センター株式会社